r7物価_繰越

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【08_茨城県】
地方公共団体名（コード有り）	08211_茨城県常総市
都道府県・市町村コード（5桁）	08211
担当部局課名	常創戦略課
担当者氏名	粟野 真実
電話番号	0297-23-2906
メールアドレス	mirai@city.joso.lg.jp

交付対象経費（地方単独事業費）（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①にかかる交付対象経費	108,856
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②にかかる交付対象経費	185,960
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③にかかる交付対象経費	16,657
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費（地方単独事業費）（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤にかかる交付対象経費	23,143
交付対象経費（地方単独事業費）（R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥にかかる交付対象経費	440,000
交付対象経費（地方単独事業費）（その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	101,427
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	135,810
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	16,657
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	–
今回配分予定額 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	50,150
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	101,427
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	135,810
配分予定額計 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②	50,150
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③	16,657
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–
小計 配分予定額計（R6経済対策分）	304,044
令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	23,143
令和7年度既配分額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	–
【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	440,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	200,823
配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	23,143
小計 配分予定額計（R7予備費分）	23,143
配分予定額計 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	440,000
小計 配分予定額計（R7経済対策分）	440,000
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	200,823

国のR6補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和6年度本省繰越分）		101,427
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	28,910
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	21,400
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	85,500
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	–
	国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費 交付限度額②（今回追加分）	50,150
	小計 交付限度額②	185,960
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	14,847
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	1,810
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	6,138
	国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費 交付限度額③（今回追加分）	4,236
	小計 交付限度額③	27,031
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年7月通知分）	–
	国のR6補正分（給付支援サービス分） 交付限度額④（令和7年12月通知分）	–
	小計 交付限度額④	–
小計 交付限度額（R6経済対策分）		314,418

国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	23,143
小計 交付限度額（R7予備費分）	23,143
国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	564,632
（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	200,823
小計 交付限度額（R7経済対策分）	564,632
R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額 （R7補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑥に係る希望額） （交付限度額⑥を上限とする）	124,632

※記載は不要

推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄		
	※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	440,000
	※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	124,632
	本省繰越の追加希望額 手動入力分 （調整用）	–

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）

事業数	8
最終事業NO	11
"交付金が活用されている旨の明記のみの変更"を除いた	1
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	1
（うち給付金事業数）	0

配分予定額計 767,187

移替先

総務省

交付限度額計 902,193

		No	国の年度予算	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	総事業費	B 交付対象経費	国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
															合計	792,610	774,616	108,856	185,960	16,657	–	23,143	440,000	17,994
象等】差押禁止法の対象範囲	令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円） ＋こども加算（2万円） ＋不足額給付 （令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	–					202,617	202,617	–	185,960	16,657		–		–
	（デジタル庁） 給付支援サービス （R6補正）	2														–	–							
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費 （家計急変への横出し等・R6補正）	3														–	–							
	事務費 （上乗せ・横出し）	4														–	–							
	R7補正推奨事業メニューのうち 食料品の物価高騰に対する特別加算 （市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	常総市物価高騰対応生活応援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援				440,000	440,000						440,000	
	市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	防災対策設置補助事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					15,000	15,000	15,000						
		7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	JOSO赤ちゃん応援ギフト事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					32,758	32,758	32,758						
		8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	省エネ家電買換促進補助事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）	Ⅱ．物価高の克服	○	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援					12,311	12,311	12,311						
		9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	学校給食費の負担軽減事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）（R6補正分）	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					66,781	48,787	48,787						17,994
		10	R7_予備	推奨事業	○	○	○	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					14,587	14,587					14,587		
		11	R7_予備	推奨事業	○	○	○	学校給食費の負担軽減事業（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）（R7予備費分）	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					8,556	8,556					8,556		

No	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えられません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2 「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5（事業の終期が令和8年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）※可変部分 ※この他は変えられません。	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	自治体利用欄	国の予算区分と推奨メニュー相違	エラー（エラー（支援開始時期選択漏れ）	エラー（事業終期選択漏れ）	エラー（事業終期想定外）	エラー（事業始期・支援開始時期・終期比較）	事業終期「R8.4以降」を選択している場合に、備考5を入力していない。	事業終期「R8.4以降」を選択していないのに、備考5を入力している。	「R6補正」なのに事業終期で「R8.4以降」を選択している	エラー（プルダウン外の入力）	エラー（キー項目記載漏れまたはその他項目削除漏れ）	エラー（可変部分以外の変更）
1		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4,433世帯×30千円、子ども加算 587人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 10,804人（218,630千円）のうちR7計画分 事務費 16,657千円 事務費の内容 ［需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 その他 として支出］	–	○	–	R7.1		R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌等		R6補正（地）														
2																																	
3																																	
4																																	
5		①物価高騰により生活に影響を受けている市民に対し、緊急的な支援が必要であることを踏まえ、生活支援及び消費喚起を目的として、全市民に対して7千円分のデジタルギフトまたは現金を支給する。現金等の給付をおこなうことで商品券等の発行経費をなくし、市民に最大限の給付を行い、迅速かつ効果的な実施を目指す。 ②デジタルギフト（または現金）、および業務委託費 ③総事業費4億4千万円 事業費7,000円×6万人＋事務費 2,000万	–	○	–	R8.2	R8.2	R8.4以降	事業対象者に対する給付率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない	電子クーポン				商品券と異なり電子クーポンであるため換金等はなし	市HPを予定	計画に関する諸条件 キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が9月下旬となるため	R7補正（地）														
6		①物価高騰により影響を受ける市民生活の防犯体制の強化及び犯罪に対する抑止力の向上を図り、安全安心なまちづくりを実現するため。 ②防犯対策用品の購入・設置費用の1/2 防犯カメラ上限30，000円 センサーライト、防犯フィルム、自動車用ハンドルロック、自動車用タイヤロック、青色回転灯上限10，000円 ③需用費（消耗品・印刷製本費） 349千円 役務費（郵便料・振込手数料） 151千円 補助金 14，500千円 防犯カメラ30，000円×400件＝12，000，000円 センサーライト10，000円×60件＝600，000円 防犯フィルム10，000円×60件＝600,000円 自動車用ハンドルロック10，000円×60件＝600,000円 自動車用タイヤロック10，000円×60件＝600,000円 青色回転灯10，000円×10件＝100,000円 ④市税等の滞納が無く、自ら居住する住宅に防犯設備を設置する市民	–	–	–	R7.4		R8.3	市内における犯罪発生の抑制 市民の防犯カメラ設置数400件	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						市HP		R7当初（地）														
7		①物価高騰により影響を受ける子育て世帯の精神的不安の解消につなげるため、子育て世帯の生活を応援することを目的に給付金を支給する。 ②事業経費総額：32,758千円 ・負担金補助及び交付金 32,400千円 ・需用費（消耗品費） 19千円 ・役務費 339千円 ③対象者数900人×月額3,000円×12か月＝32,400,000円 対象児1人あたり年額36,000円上限 ④基準日（R7.4.1）において常総市に住民登録があり、2歳・	–	○	–	R7.4		R8.3	事業対象者に対する給付率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						市HP		R7当初（地）														
8		①物価高騰により影響を受ける市民の家庭におけるエネルギー費用負担の軽減を図るため、また省エネ化によるカーボンニュートラルの推進に寄与するため省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫への買換費用を助成する。 ②エアコン・冷蔵庫の買換にかかる購入費用並びに設置工事費に対する補助金、事業周知のための消耗品費及び印刷製本費、郵便料、振込手数料 ③補助金 12,010千円 上限30千円×480世帯分 消耗品費 27千円 用紙代、ファイル代 印刷製本費 189千円 全戸配布チラシの作成費 郵便料 51千円 補助対象者への通知にかかる郵便料 振込手数料 34千円 補助金の口座振込にかかる手数料	–	–	–	R7.6		R7.7	買換による総電気代削減見込量2,000千円（年間換算）	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	省エネ家電買い替え等						市HP、公式SNS、広報紙、チラシ、定例記者会見		R7当初（地）														
9		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、学校給食における食材費が高騰していることから、本来保護者が負担することとなる学校給食費のうち、食材費増額分の補助を実施する。 ②学校給食費の食材費のうち物価高騰分の補助 ③総事業費 75,337千円 【豊岡学校給食センター分】 事業費 2,785人×高騰分74円×193回＝39,775,370円 39,776千円 うち対象経費（児童生徒分） 2,424人×高騰分74円×193回＝34,619,568円 34,620千円 【玉学校給食センター分】 事業費 常総市分 1,809人×高騰分74円×193回＝25,836,138円 25,837千円 下妻市・センター分 667人×高騰分74円×197回＝ 9,723,526円 9,724千円 うち対象経費（常総市児童生徒分） 1,591人×高騰分74円×193回＝22,722,662円	–	–	–	R7.4		R8.3	給食原材料費の高騰分を市が負担し、子育て世帯（保護者数2,795人）の学校給食費の値上げ相当分を軽減する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						市HP		R7当初（地）														
10		①物価が高騰する中にあって、新たに小学校や中学校に入学する年齢の児童をもつ保護者に対し、就学のためにかかる準備費の一部を支援し、経済負担の軽減を図る。 ②就学にかかる準備費の一部補助（新小学1年生15千円、新中学1年生20千円）及び事務費 ③事業経費総額：14，587千円 負担金補助及び交付金：14，380千円 15千円×332人（5歳児）＝ 4，980千円 20千円×470人（11歳児）＝9，400千円 需用費：11千円 役務費：196千円 ④令和7年10月の児童手当受給対象者であって、令和7年4月1日時点で「5歳児」および「11歳児」のこどもをもつ	–	○	–	R7.12		R8.3	事業対象者に対する給付率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						定例記者会見		R7補正（地）														
11		①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴い、学校給食における食材費が高騰していることから、本来保護者が負担することとなる学校給食費のうち、食材費増額分の補助を実施する。 ②学校給食費の食材費のうち物価高騰分の補助 ③総事業費 75,337千円 【豊岡学校給食センター分】 事業費 2,785人×高騰分74円×193回＝39,775,370円 39,776千円 うち対象経費（児童生徒分） 2,424人×高騰分74円×193回＝34,619,568円 34,620千円 【玉学校給食センター分】 事業費 常総市分 1,809人×高騰分74円×193回＝25,836,138円 25,837千円 下妻市・センター分 667人×高騰分74円×197回＝ 9,723,526円 9,724千円 うち対象経費（常総市児童生徒分） 1,591人×高騰分74円×193回＝22,722,662円	–	–	–	R7.4		R8.3	給食原材料費の高騰分を市が負担し、子育て世帯（保護者数2,795人）の学校給食費の値上げ相当分を軽減する。	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						市HP		R7補正（地）														